



第四回団体交渉報告

11月7日に第四回の団体交渉が行われました。今回の団体交渉では、組合側10名、法人側4名の参加がありましたが、小間理事長の参加は今回もありませんでした。組合から事前に理事長の出席を求めていたにも関わらずこれが実現しなかったことは遺憾であり、今後も理事長の参加を求めていきます。

今回の団体交渉では大きく3つの議題について交渉を行いました。①通勤手当等給与に関する課題の是正について、②平成28年から予定されている年棒制改定後の給与の変化に関する事前シミュレーション資料の開示について、③移行型職員の退職金の未払いについて、その他、「教員の任期見直し方針」に関する説明会の議事録配布の遅れ、本年度の中間評価対象者に対する評価結果連絡の遅れについても催促を行いました。以下に今回の主要な交渉結果をまとめます。

要望事項	回答
①-1 表示距離が片道か往復かについて規則に明確な記載を求める。	対応する
①-2 通勤距離が10km未満の場合も支給対象とする、通勤距離40km以上を一律とするのではなく、50km以上への増額等きめこまかな対応を求める。	10km未満対応は考えていない。上限距離についてはどこかで線引が必要。実態を考慮して40km以上を一律支給とした。
①-3 嘱託職員の通勤手当支給について規定化を求める。	予算状況によっては通勤手当を支給しないこともありえる。裁量によって運用するため規定化はしない。
①-4 非常勤職員への通勤手当支給を求める。	雇用契約の際に説明をして契約を結んでおり問題はないと考えている。
② 給与シミュレーション資料の開示を求める。	資料はあるが、現時点ではまだ検討中であり開示はできない。H27年度に開示する。
③ 移行型職員の退職金について早期の支払を求める。	本学退職金支給規定および県条例により法人退職時に支給されることとなっており、早期支給はできない。 金額は法人化の際に決定されており、減額・不払いとなることはない。
その他-1 「教員の任期見直し方針に関する説明会」議事録の早急な配布を求める。	11/7に役員会の決済が済んだので近日中に公開予定である。 (組合の要望の結果、11/11に公開されました)
その他-2 本年度中間評価を受ける教員に対する評価結果の早期開示を求める。	できるだけ早く開示できるよう頑張る。 (組合の要望の結果、11/28に開示されました) (*)その後、組合の要望の結果、次期目標設定書の提出期限についても2014年1月に延期されました。

以上のように、多くの項目について満足な回答を得ることはできませんでしたが、一部の要望については後日対応する旨の回答がありました。満足な回答が得られなかった項目については今後も交渉を続けていきます。特に②給与シミュレーション資料の開示については、組合として賃金に関わる交渉に必要な基本情報が開示されないことは重大な問題と認識しており、今後顧問弁護士と相談の上で不当労働行為（誠実交渉義務違反）として秋田県労働委員会へ申し立てすることも視野に入れている旨を法人側には伝えています。

「労働環境に関する意識調査」集計終了のお知らせ

9月に全教職員を対象として労働環境に関する意識調査を実施し、多数の回答をいただきました。集計結果は既にみなさまへ送付済みですが、この結果は今後の組合活動に大変参考になるものと考えています。改めてご協力いただいたみなさまへお礼申し上げます。